

平成 23 年 4 月 27 日

関係高等学校長 様

千葉県高等学校教育研究会
視聴覚部会長 石川 和之
(公印省略)

第 58 回 NHK 杯全国高校放送コンテスト千葉県大会のご案内

千葉県大会について、下記のように開催を予定しています。校務御多忙中のところ誠に恐縮ですが、多数の参加をいただきたく、御案内申し上げます。

記

1. 目的 現代に生きる高校生の豊かな人間性の育成と、未来への展望をもつ人間としての成長をめざし、校内放送活動をメディアリテラシーの実践として位置づけ、情報発信としての放送活動の発展をはかる。
2. ねらい (1) 美しく豊かな日本語を大切にすることの心を育て、あわせて話す力、表現する力を高める。
(2) 情報発信者としての自覚を高め、あわせて創造性を育てる。
(3) 社会との関わりに目を向け、放送の果たす役割を学ぶ。
(4) 人間尊重の心を培い、国際理解を深める放送の働きを確かめる。
(5) 学園生活の中にうるおいを育て、心のふれあいの場をつくる。
3. 研究主題 「私たち高校生と放送」
高校生の連帯、先生方とのきずな、地域や社会への結びつきを、日常生活の中で考え、主体的に放送活動に展開すること。
4. 主催 千葉県高等学校教育研究会 視聴覚部会
N H K 千 葉 放 送 局
5. 後援 千葉県教育委員会
千葉県高等学校長協会 (申請中)
千葉県私立中学高等学校協会
6. 実施部門
(1) 研究発表部門 (2) アナウンス部門 (3) 朗読部門
(4) ラジオドキュメント部門 (5) テレビドキュメント部門
(6) 創作ラジオドラマ部門 (7) 創作テレビドラマ部門
7. 参加資格及びその制限
(1) 2011 年 5 月現在、千葉県内の高等学校等に在学中の生徒及びその作品であること。
(2) アナウンス部門・朗読部門では、1 名 1 部門の参加とします。
※ 昨年度の県代表生徒が同じ部門に参加する場合(シード)は、予選が免除されます。
(3) 研究発表部門・番組部門では、1 部門に 1 校 1 作品の参加とします。
(4) 番組制作の各部門は、高校生の創作に限ります。また、他のコンクールなどに参加した作品の参加は認めません。

8. 会場・期日

- (1) アナウンス部門、朗読部門 予選 6月 1日(水) 9:30～16:30 (公開)
会場 千葉市蘇我勤労市民プラザ
(住所:千葉市中央区今井1-14-2 [蘇我駅西口徒歩5分] 電話:043-266-5504)

- ① 参加申込書(エクセル形式)を千葉県大会ホームページ(12.参照)よりダウンロードし必要事項を記入の上、市原中央高等学校 岡本 斎彦 宛、5月25日(水)必着で添付ファイルで提出して下さい。参加申込み先のアドレスは下記をご覧ください。
- ② 予選参加者数の学校ごとの制限はありません。アナウンス部門予選参加者と朗読部門予選参加者をいくつかのブロックに分け、ブロックごとに県大会本選進出者を決定します。本選進出者の選考では、同一ブロックから同一校の生徒は複数選出されません。(同一ブロックから選出される同一校生徒は、最大で1名です。)
- ③ 予選の日程は、受付完了 9時30分、予選開始 10時とします。
- ④ **原稿2部と参加費**(1人につき1500円)を予選当日に持参し、受付に提出して下さい。
* 当日欠席した場合でも、申し込んだ人数分の参加費は申し受けます。
* シード=前年度の県代表者が同一部門に参加する場合は、予選で審査を行わず県大会本選に進出します。申込時、用紙のシード欄に必要事項を、備考欄に参加部門名を記入して下さい。
- ⑤ アナウンス部門予選では、1分30秒以内の原稿をアナウンスします。
- ⑥ 朗読部門予選では、原稿の一部を1分30秒以内で朗読します。(予選の原稿は、本選で朗読する原稿の中から抽出するものとし、どこから読んでも構いません。)予選で提出する原稿には、朗読箇所を示す(傍線を引く)必要はありません。予選では「1分35秒」の時点でベルを鳴らします。ベルが鳴ったら朗読の途中でも止めて下さい。予選では、タイムオーバーによる減点はしません。
- ⑦ 審査は予選参加校顧問および主催者が委嘱した審査員が行います。

<参加申込み先> 市原中央高等学校 岡本 斎彦 宛 nconmousikomi@gmail.com
電話番号 0436 (36) 7131 Fax 番号 0436 (36) 7141

- (2) 研究発表部門、番組部門 予選 6月 7日(火) 9:30～17:00 (公開)
会場 NHK千葉放送局3階スタジオ、会議室
(住所:千葉市中央区中央4-14-14 電話:043-227-7311)

- ① 参加申込書(エクセル形式)を千葉県大会ホームページ(12.参照)よりダウンロードし必要事項を記入の上、成田高等学校 和泉 洋一 宛、5月31日(火)必着で添付ファイルで提出して下さい。参加申込み先のアドレスは下記をご覧ください。
- ② 予選の日程は、受付完了 9時30分、予選開始 10時とします。
- ③ **研究発表要旨2部または番組作品(本編とバックアップ)と台本2部、及び参加費**(1作品につき1500円)、研究発表部門は研究要旨を入力したデータ、ドキュメント部門は制作意図を入力したデータ、創作ドラマ部門は制作意図とあらすじを入力したデータ等も併せて、6月7日(火)予選当日9時30分までに顧問の責任で予選当日に持参し、受付に提出して下さい。作品・台本等は、作品ごとに封筒に入れて提出して下さい。封筒の表面には、参加部門名、学校名、作品名を明記して下さい。
- ④ 提出時刻に遅れた作品は失格とする場合があります。
- ⑤ 審査は全参加校顧問および主催者が委嘱した審査員が行います。

<参加申込み先>成田高等学校 和泉 洋一 宛 narita_housou_izumi@yahoo.co.jp
電話番号 0476 (22) 2131 Fax 番号 0476 (23) 0234

(3) 本選(公開) 6月17日(金) 9:30～17:00 会場 千葉県教育会館大ホール
(住所:千葉市中央区中央4-13-10 電話:043-227-6141)

- ① アナウンス部門、朗読部門では、予選で選出された生徒にシード(昨年度の県代表生徒が同じ部門に参加する場合)の生徒を加え、部門ごとに発表・審査をし、千葉県代表を決定します。
- ② 研究発表部門、番組部門では、予選で選出された作品を部門ごとに発表・審査をし、千葉県代表を決定します。
- ③ 全国大会への推薦数は以下の通りです。(数字は県から推薦できる最大数)
アナウンス部門、朗読部門:各6名 ドキュメント部門:各4本
創作ドラマ部門:各2本 研究発表部門:2本

9. 審査 主催者が委嘱した審査員が行う。

審査員は、主催者が委嘱した専門審査員(NHK職員等)と教員審査員から構成されます。予選審査については参加校の顧問を中心に行います。採点は、校内放送として望ましいあり方に重点をおきます。

10. 参加費 各部門、1名または1作品につき、1500円です。

全国大会に推薦された場合には、全国大会参加費の半額を本選当日に徴収します。

11. 参加作品の著作権および個人情報

- (1) 参加作品の著作権は、制作者(応募した学校)と主催者に共同して帰属します。応募された作品などは、主催者に関連する印刷媒体、ホームページ、放送などで利用されることがあります。
- (2) 当コンテストのために集められた個人情報については、コンテストの目的以外に使用しません。

12. 参加申込書ならびに参加規定

- (1) 千葉県大会各部門の参加申込書は、千葉県大会ホームページ
<http://homepage3.nifty.com/ncon-chiba/> よりダウンロードして入手して下さい。
- (2) 全国大会の参加規定等を掲載した校内放送研究154号は、コンテストホームページ
<http://www.nhkk.or.jp/> よりダウンロードして入手して下さい。

13. その他

- (1) アナウンス部門・朗読部門の優秀者の中から、全国高等学校野球選手権千葉大会開会式(7月9日)・閉会式(7月26日)の司会担当を選出します。
- (2) 全国大会終了後、校内放送活動研究協議会(職員対象)、番組部門合同反省会(生徒対象)を行います。 研究協議会の日時・場所は、平成23年8月22日(月)9時30分～17時 千葉県立検見川高等学校です。合同反省会の日時・場所は別途ご連絡します。
- (3) 第58回NHK杯全国高校放送コンテスト全国大会では、東日本大震災の関係により、当初の予定(7月25日～28日)が変更になりました。変更点は、以下のようになります。
 - ① 全部門において、作品を録音・録画したメディアならびに台本をコンテスト委員会に提出(7月1日締切)し、7月9日(土)、10日(日)に、全部門の準々決勝非公開審査を行う。
 - ② 7月27日(水)準決勝公開審査[国立オリンピック記念青少年総合センター]、28日(木)決勝公開審査[NHKホール]を行う。

14. 問い合わせ先 成田高等学校 和泉 洋一 〒286-0023 成田市成田27番地
電話番号: 0476(22)2131 Fax番号: 0476(23)0234
e-mail: narita_housou_izumi@yahoo.co.jp

第 58 回 NHK 杯全国高校放送コンテスト参加作品規定

(詳しくは全国大会ホームページ <http://www.nhkk.or.jp> よりダウンロードした『校内放送研究 154 号』を参照して下さい。)

1. コンテスト各部門の規定

(1) 研究発表部門

- ・ 日常の校内放送活動の中から、問題解決の努力または技術的な創意工夫などを機材調整を含め **8 分以内** で発表します。発表者は機器操作を含め **3 名以内** とします。
- ・ 発表内容は、校内放送に関するものに限り、(校内放送の技術、機材、アナウンス・朗読の技術、番組の制作や編集の技術、部活動・委員会活動の運営方法など)
- ・ コンテストの他部門にエントリーしている作品に関連する内容、または類似の内容であってはなりません。
- ・ 発表形式は、主にパソコンを使用したスクリーン 1 面によるプレゼンテーションとします。(2 画面の投影はできません。)

- ・ 参加申込みは 1 校 1 研究のみとします。
- ・ **研究内容の要旨(A4 用紙 200 字程度) 2 部とそのテキストデータ(エクセル形式)を提出** します。**テキストデータは CD-R に保存して提出** します。
- ・ 予選において発表を行い、県代表を決定します。本選においても発表を行う予定です。本選での発表は、大会運営上なくなることもあります。
* 県代表は全国大会において「校内放送研究発表会」で発表を行います。

(2) アナウンス 部門

- ・ 自校の校内放送に使用する内容とし、原稿は生徒が自作したものに限り、**番号、氏名を含め 1 分 10 秒以上 1 分 30 秒以内** でアナウンスします。校名は読みません。
- ・ 原稿は校内放送研究 154 号様式 1 により、A4 用紙 2 折で作成し、**2 部提出** します。
- ・ 第 58 回大会では全国大会に推薦された場合、発表内容を録音した MD または CD、原稿内容を入力したデータを後日提出します。

(3) 朗 読 部門

- ・ 次の指定作品の中から 1 編を選び、朗読します。作品の改変は認めません。

① 風立ちぬ・美しい村	堀 辰雄 著 (新潮文庫)
② 夏目家の福猫	半藤 末利子 著 (新潮文庫)
③ 雪沼とその周辺	堀江 敏幸 著 (新潮文庫)
④ オペラ座の怪人	ガストン・ルルー 著 長島 良三 訳 (角川文庫)
⑤ おくのほそ道	松尾 芭蕉

- * ①～③については、収録作品(短編)のいずれを選んでも構いません。①と③については**選定した短編名を作品名として読みます**。
- * ⑤(古典)については、現代語訳は不可です。出版社は問いません。
- * 文章中の短歌・俳句は繰り返して読まないで下さい。

- ・ **番号、氏名、作者名(訳者名は読まない)、作品名を含め 1 分 30 秒以上 2 分以内** で朗読します。校名は読みません。**朗読部門予選では、本選の原稿の一部を 1 分 30 秒以内で朗読** します。(予選の原稿は、本選で朗読する原稿の中から選ぶものとし、どこから読んで構いません。)予選で提出する原稿には、朗読箇所を示す(傍線を引く)必要はありません。予選では「1 分 35 秒」の時点でベルを鳴らします。ベルが鳴ったら朗読の途中でも止めて下さい。予選では、タイムオーバーによる減点はしません。
* ①と③については**選定した短編名を作品名として読みます**。
- ・ 原稿は校内放送研究 154 号様式 1 により A4 用紙 2 折で作成し、**2 部提出** します。
* ①～④については原稿表紙に、抽出部分の開始ページ数を記入します。

- ・ 第 58 回大会では全国大会に推薦された場合、発表内容を録音した MD または CD を後日提出します。

番組各部門

参加作品を地域番組や夏のラジオクラブ、テレビクラブ等で放送することがあります。制作にあたっては、番組に登場する出演者、協力して頂いた方々などに放送のための承諾を得て下さい。放送許諾が得られないときには放送できないことがあります。

(1) ドキュメント部門 (ラジオ・テレビ各部門)

- ・ 高校生活や地域社会とのかかわりの中に広く素材を求め、ラジオ・テレビの特性を生かして制作された、高校生としての視点を大切に、独創的な作品であること。
- ・ ラジオドキュメント部門では 6 分 30 秒以上 7 分以内、テレビドキュメント部門では 7 分 30 秒以上 8 分以内でまとめます。
- ・ 番組部門では、1 部門に 1 校 1 作品の参加とします。ラジオドキュメント部門・テレビドキュメント部門のそれぞれに参加することができます。(最大 1 校 2 作品)
- ・ ラジオ部門の作品は、CD-DA 形式(音楽 CD と同じ形式)で録音された CD-R で提出します。バックアップ用として、作品を録音したオーディオカセットテープを提出して下さい。
- ・ テレビ部門の作品は、DVD-VIDEO 形式(NTSC 規格、アスペクト比 4:3)で録画された DVD-R(メニューは付けない)で提出します。バックアップ用として、作品を録画した VHS テープを提出して下さい。
- ・ 作品提出は、本編とバックアップの両方を提出して下さい。
- ・ 台本は校内放送研究 154 号様式 2 に従って A4 用紙 2 つ折で 2 部提出します。台本の 2 頁は様式 2-2 により制作意図とします。
- ・ 作品・台本と共に制作意図を入力したデータを提出して下さい。
- ・ 詳細は次頁のラジオ・テレビ各規定によります。
- ・ 第 58 回大会では全国大会に推薦された場合、発表内容を録音・録画した CD-R、DVD-R、バックアップ、台本を後日提出します。

(2) 創作ドラマ部門 (ラジオ・テレビ各部門)

- ・ 脚本は参加資格を有する自校生徒のオリジナル作品であること。(文芸作品などからの脚色や改作は認めません。)
- ・ 出演者は自校生徒に限ります。
- ・ ラジオ部門・テレビ部門とも 8 分以内でまとめます。
- ・ 創作ドラマ部門では、1 部門に 1 校 1 作品の参加とします。創作ラジオドラマ部門・創作テレビドラマ部門のそれぞれに参加することができます。(最大 1 校 2 作品)
- ・ ラジオ部門の作品は、CD-DA 形式(音楽 CD と同じ形式)で録音された CD-R で提出します。バックアップ用として、作品を録音したオーディオカセットテープを提出して下さい。
- ・ テレビ部門の作品は、DVD-VIDEO 形式(NTSC 規格、アスペクト比 4:3)で録画された DVD-R(メニューは付けない)で提出します。バックアップ用として、作品を録画した VHS テープを提出して下さい。
- ・ 作品提出は、本編とバックアップの両方を提出して下さい。
- ・ 台本は校内放送研究 154 号様式 2 により A4 用紙 2 つ折で作成し 2 部提出します。
- ・ 台本の 2 頁は校内放送研究 154 号様式 2-2 により制作意図とし、台本の 3・4 頁は様式 2-3 によりドラマのあらすじを最初から最後まで書いて下さい。
- ・ 作品・台本と共に制作意図およびあらすじを入力したデータを提出して下さい。
- ・ 詳細は次頁のラジオ・テレビ各規定によります。
- ・ 第 58 回大会では全国大会に推薦された場合、発表内容を録音・録画した CD-R、DVD-R、バックアップ、台本を後日提出します。

ラジオ部門規定

- (1) ラジオドキュメント部門では6分30秒以上7分以内、創作ラジオドラマ部門では8分以内でまとめます。
- (2) 作品の最後には「制作は〇〇高等学校(放送部・放送委員会等)でした。」というクレジットコールを入れます。クレジットコールには、クレジットコール以外の音声(BGM・SEなど)を入れないこと。
- (3) 計時は最初の音から、クレジットコールの終わり(……でした)までとします。
- (4) 様式2(校内放送研究154号)による台本[A4用紙2つ折]を作成し**2部提出**します。
- (5) 作品はCD-DA形式(音楽CDと同じ形式)で録音されたCD-Rで提出します。提出するCD-Rには、部門名、学校名、作品名を記載して下さい。
- (6) バックアップ用として、作品を録音したオーディオカセットテープを提出して下さい。ドルビー等のノイズリダクション方式は使用できません。

<台本の書き方>

- 表紙→様式2-1(校内放送研究154号)。タイトルは全角15文字までとします。JASRAC許諾番号を記入する。
- 制作意図(2頁)→様式2-2(校内放送研究154号)により、200文字以内でまとめます。
- あらすじ(創作ドラマ部門のみ3・4頁)→様式2-3(校内放送研究154号)により、あらすじは省略せずに初めから最後まで書き、400字以内でまとめます。
- 本文→様式2-4(校内放送研究154号)を参照
 - ・ 時間を記入します。
 - ・ 音声レベルを記入し、使用著作物については、使用著作物一覧表に対応した番号を記入します。
 - ・ キャスト(インディビューア・レーションなど)を記入します。
 - ・ 音声内容(インディビューア内容・レーション内容など)を詳しく記入します。
- 制作スタッフ・キャスト一覧→様式2-5(校内放送研究154号)
- 使用著作物一覧→様式2-6(校内放送研究154号)により、使用した著作物を全て記入します。著作権処理が不要な物には、番号を○で囲みます。
- 著作物使用許諾の証明→JASRACの録音利用許諾書などを添付します。著作権フリーの場合は使用条件を示した部分のコピーも添付します。(アーキー・EXインダストリーは不要です。)
- 著作隣接権処理の証明→レコード会社の音源使用許諾申請書および回答書などを添付します。(アーキー・EXインダストリーは不要です。)

* 台本様式のダウンロードは、全国大会ホームページ(http://www.nhkk.or.jp/ncon/ncon_h/)をご確認下さい。

テレビ部門規定

- (1) テレビドキュメント部門では7分30秒以上8分以内、創作テレビドラマ部門では8分以内でまとめます。
- (2) 作品の最後には、「制作 ○○高等学校(放送部・放送委員会等)」のような、クレジットタイトルを入れます。
- (3) 作品の前後には**5秒ずつ、様式3(校内放送研究154号)のテストパターンを録画**します。この際、テストパターンを改変してはいけません。
- (4) 計時は初めのテストパターンの終了時から、終わりのテストパターンの始まりまでとします。
- (5) テレビ放送番組等の再録を主体としたものは認めません。
- (6) 様式2(校内放送研究154号)による台本[A4用紙2つ折]を作成し**2部提出**します。
- (7) 作品はDVD-VIDEO形式(NTSC規格、アスペクト比4:3)で録画されたDVD-R(メニューは付けない)で提出します。提出するDVD-Rには、部門名、学校名、作品名を記載して下さい。
- (8) バックアップ用として、作品を録画したVHSテープを提出して下さい。標準モードで録画し音声はHi-Fiのみの使用とします。

<台本の書き方>

- 表紙→様式2-1(校内放送研究154号)。タイトルは全角15文字までとします。JASRAC許諾番号を記入します。
 - 制作意図(2頁)→様式2-2(校内放送研究154号)により、200文字以内でまとめます。
 - あらすじ(創作ドラマ部門のみ3・4頁)→様式2-3(校内放送研究154号)により、あらすじは省略せずに初めから最後まで書き、400字以内でまとめます。
 - 本文→様式2-4(校内放送研究154号)を参照
 - ・ 映像の絵コンテ(映像の説明)を記入します。使用著作物については、使用著作物一覧表に対応した番号を記入します。
 - ・ 音声レベルを記入し、使用著作物については、使用著作物一覧表に対応した番号を記入します。
 - ・ 時間を記入します。
 - ・ 音声内容の欄にキャスト(インディエアー・ナレーションなど)、ならびに音声内容(インディエアー内容・ナレーション内容など)を詳しく記入します。
 - 制作スタッフ・キャスト一覧→様式2-5(校内放送研究154号)
 - 使用著作物一覧→様式2-6(校内放送研究154号)により、使用した著作物を全て記入します。著作権処理が不要なものには、番号を○で囲みます。
 - 著作物使用許諾の証明→JASRACの録音利用許諾書、新聞記事・美術品の使用許諾書などを添付します。著作権フリーの場合は使用条件を示した部分のコピーも添付します。(アーキ・EXインダストリーは不要です。)
 - 著作隣接権処理の証明→ラジオ規定と同様
- * 台本様式のダウンロードは、全国大会ホームページ(http://www.nhkk.or.jp/ncon/ncon_h/)をご確認下さい。

2. 著作権処理について

- (1) 作品に使用した著作物(音楽・効果音・新聞・書籍・美術品・写真など)については、著作物権利者ならびにJASRACなどを通して著作権の処理が必要です。**著作権処理は校内放送研究154号を熟読し、各校で責任をもって確実に行って下さい。**
- (2) 作品の本編とバックアップの両方を提出して頂きます。JASRACの録音利用明細書及び映像ソフト録音利用明細書については、本編用の申請とバックアップ用の申請が必要になります。手続きの上、許諾番号を作品(本編・バックアップ)と台本に記入(本編用・バックアップ用の両方の許諾番号)し、録音利用許諾書(本編用・バックアップ用の両方)の写しを台本に1部添付して下さい。
- (3) 著作権フリーの場合、使用条件を示した部分の写しを、台本に1部添付して下さい。(アーキー・EX インダストリーのもの不要です。)
- (4) インターネット上などで頒布されている楽曲(著作権フリーと称されているものも含む)は、使用しないで下さい。
- (5) NHK クリエイティブ・ライブラリー(<http://www.nhk.or.jp/creative/>)で公開されている素材、効果音などが使用できます。使用する場合は、使用許諾は必要ありません。また、このコンテストでの使用に限り、作品内で「NHK クリエイティブ・ライブラリー」と表示する必要はありません。
- (6) 市販のCDなどの音源を利用する場合、著作隣接権の処理が必要になります。校内放送研究154号様式2-7などを利用し、著作隣接権の所有者(レコード会社など)が指定する方法で、音源使用の許諾を受けて下さい。様式2-7などの音源使用許諾を証明する書類の写しを台本に1部添付して下さい。(アーキー・EX インダストリーは不要です。)
- (7) 音源に関しては、レンタル店、図書館から借りたものは使用しないで下さい。

* JASRAC(日本音楽著作権協会)が管理する楽曲の検索、録音利用申込書(新譜用)・録音利用明細書のダウンロード、映像ソフト録音利用申込書(新譜用)・映像ソフト録音利用明細書のダウンロードは、JASRAC ホームページ(<http://www.jasrac.or.jp>)をご確認下さい。